

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2026年 3月 26日

2. 認定事業適応事業者の名称

ニッカウキスキー株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、アサヒグループが掲げる気候変動に関する中長期目標「アサヒカーボンゼロ」に基づき、2040年にScope1,2およびScope3にてGHG排出量“ネットゼロ”を目指し、2030年にScope1,2において70%削減、Scope3において30%削減を目標としております。

その実現に向け、生産時に排出されるCO₂の削減に努め、新たな付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度より事業適応を開始し、2028年度(目標年度)までに、仙台工場の炭素生産性を21.3%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2028年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード)

飲料・たばこ・飼料製造業(10)

(選定の理由)

計画の対象となる事業は、主にウイスキー、ブランデー、スピリッツ、リキュール類シードル、焼酎等を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度では、バイオマスボイラ・MVR・嫌気処理設備の発注行為を行い、炭素生産性向上に向け、設計・工事等の取組みを進めるが、当該年度内に設備を取得する予定では無いことから、炭素生産性は改善しない。

計画2年目は、現在、副産物の処理のために設置している乾燥設備を撤去し、当該副産物を導入するバイオマスボイラの燃料として有効活用することで、炭素生産性を2.4%向上させていく。

目標年度では、上記バイオマスボイラの通年稼働の効果に加え、MVR（炭素生産性向上率1.7%）と嫌気処理設備（炭素生産性向上率1.9%）の導入を行うことで炭素生産性を向上させる。MVRを導入することでLNG使用量を削減し、濃縮装置を使用して処理していた副産物を、導入する嫌気処理設備の燃料として活用することで、炭素生産性を向上させていく。これら取り組みにより、目標年度には、仙台工場の炭素生産性を21.3%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2026年3月

終了時期：2028年12月